

ホームシェアホストの募集を開始します！

～レッドブル・エアレース千葉2019、東京ゲームショウ2019期間での「イベント民泊」実施～

千葉市では、東京2020大会期間中に、主に「イベント民泊」を活用したホームシェアとガイドサービスの提供によるおもてなしを行うこととし、2018年12月からシェアリングエコノミー推進事業の一環として、各サービス提供者の育成を行っています。

このたび、「イベント民泊」の活用によるホームシェアの実践の機会として、千葉市内のご自宅を宿泊施設として提供できる方の募集を開始しますので、お知らせします。

1 イベント民泊実施期間

- (1) レッドブル・エアレース千葉2019期間を含む以下の期間
令和元年9月6日（金）～9月9日（月）までの最大3泊4日
- (2) 東京ゲームショウ2019期間を含む以下の期間
令和元年9月11日（水）～9月16日（月・祝）までの最大5泊6日

2 募集受付期間

令和元年6月16日（日）～令和元年8月16日（金）まで（必着）

3 ホームシェアホスト募集要件

- (1) 提供物件が、次に掲げる全ての要件に該当すること。
 - ア 千葉市内の住宅で、応募者またはその親族が現に居住している住宅の一室、または当該住宅と同一敷地内にある離れ等であること。
 - イ 申請を行う部屋は、宿泊者1人あたり床面積3.3平方メートル（2畳程度）を確保できること。
 - ウ 衛生上の管理が適切になされていること（宿泊者が利用できるシャワー、トイレ、洗面設備等が室内又はその付近にあり、清潔な環境が維持されていること）。
 - エ 宿泊者に提供する部屋に「住宅用火災警報器（煙式）」を設置していること。または、宿泊者の受入日までに設置ができること。
 - オ 借家、共同住宅等の賃貸物件の場合は、当該住宅の使用及び管理に係るルールを遵守するとともに、賃貸契約で転貸借が禁止されていないこと。または、賃貸人から許可を得ていること。
 - カ 分譲マンションの場合は、マンション管理規約に違反していないこと。
- (2) 住宅提供者が、次に掲げる全ての要件に該当すること。
 - ア 宿泊の提供に係る対応を自身の責任で行うことができること。
 - イ 千葉市暴力団排除条例に定める暴力団員もしくは暴力団または暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
 - ウ 7月7日（日）もしくは8月4日（日）開催のホームシェア実務研修を受講すること。
 - エ その他、住宅を提供する上で、特段の支障等がないこと。

4 応募方法

応募者は「千葉市イベント民泊申込書兼同意書」を以下の提出先に郵送又は持参により提出してください。
《提出先》

千葉市国家戦略特区推進課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階

5 ホームシェアホストの決定

申請内容の確認、自宅訪問による審査等のうえ、募集要件に合致する場合は応募者へ自宅提供を要請する旨の連絡を行います。

6 その他

イベント民泊実施期間中、ホームシェアとガイドサービスの一体的な提供が図られるよう、本市では市指定のガイドを積極的に周知します。

なお、市指定のガイドとは次に掲げる全ての要件に該当する方です。

- (1) 7月7日（日）もしくは8月4日（日）開催のガイド実務研修を受講した方
- (2) 千葉市内（千葉市近郊を含む）でのガイドが可能な方

7 添付資料

- (1) 千葉市イベント民泊申込書兼同意書
- (2) ホームシェアホスト&ガイド希望者募集のチラシ

《参 考》

1 イベント民泊とは

「年数回程度のイベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するもの」について、旅館業法上の「旅館業」に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において、旅館業法に基づく営業許可を受けることなく、宿泊サービスを提供することを可能とするもの。

2 シェアリングエコノミーとは

個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のことを指す。

シェアリングエコノミーは、主に、空間・モノ・移動・スキル・お金の5つに領域に分類され、ITの普及・高度化に伴い、空き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場している。

3 シェアリングエコノミー推進事業とは

- (1) 事業期間
2018年12月～2021年3月（3か年度）
- (2) 内 容
 - ・ 東京2020大会に向け、ホームシェアとガイドサービスを提供するため、説明会や研修会を開催し、サービス提供者を発掘・育成する。
 - ・ 地域共助の促進を図るため、シンポジウムやワークショップを通じてシェアリングエコノミーの周知啓発を行い、市民等が保有する資産・スキル等を活かした多様な分野でのシェアリングエコノミーの活用を市民等と共に検討し、実践する。
 - ・ 本事業を通じ、将来的に本事業を牽引するサービス提供者の集合体（ホストコミュニティ）を設立し、事業終了後の持続的発展を目指す。